



家畜衛生だより



令和6年度第9号（豚） 令和6年8月発行

南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

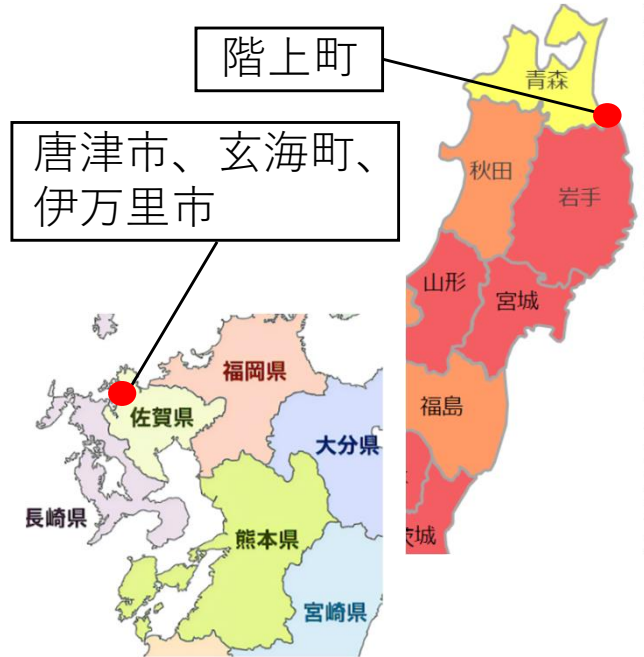
青森県・佐賀県で野生イノシシの豚熱感染を初確認！

【概要】

青森県階上町で発見された死亡野生イノシシ1頭が、8月6日に豚熱陽性と確認されました。これは青森県で初めての豚熱感染事例です。

6月には、佐賀県唐津市で九州初となる野生イノシシでの豚熱陽性事例が確認され、以降佐賀県では8月6日までに、3市町13件で野生イノシシでの陽性が判明しています。

※千葉県内では野生イノシシの豚熱感染は確認されていませんが、千葉県を除く本州全域で感染が確認されており、予断を許さない状況が続いています。運送や工事等を行う事業者も含め、豚熱の感染が確認されている地域から移動してくる車両の洗浄・消毒を励行して下さい。



☆ワクチンのみで豚熱の感染を防ぐことはできません。
飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします！！

○車両洗浄・消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場等畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

○畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒

○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置・補修等

○毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報

飼養豚に異状が見られたら、直ちに家畜保健所に通報を！



千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性悪性家畜伝染病（豚熱等）の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。